

●『会員登録システム』の基本概念【重要】

1. 永年、一人1つの会員 ID を使用します。複数所属や氏名等の変更でも、会員 ID は1つです。

- ①1つの会員 ID が、1つの氏名・生年月日・郵便番号・段位などの会員情報を管理しています。
- ②1つの会員 ID で複数所属ができますが、1つのチームで所属（登録料支払済）しないと、次のチームは登録申請をすることができません。
大会申込などで先に所属したいチームから登録申請を行い、登録料のお支払いを済ませてください。
- ③二重登録チェック（重複者選択）は、他の会員 ID がある場合や登録申請ができない場合に表示されます。
必ず同一人物か確認し、**別人の場合のみ「別人である」を選択**します。
会員 ID を複数取得していた場合には、1つの会員 ID を選択して登録申請をしてください。

2. 永年、同一チーム（個人）は1つのチーム責任者 ID を使用します。

チーム責任者や所属先都道府県が変更されても、チーム責任者 ID はチーム（個人）で1つです。
前任のチーム責任者からチーム責任者 ID とパスワードを引き継ぎます。パスワードは変更をしてください。

3. 都道府県卓球協会／連盟へのチーム加入申請後、続けて個人会員の登録申請を行います。

チーム加入申請と個人会員の登録申請を連続して行わない場合、都道府県卓球協会／連盟もしくは地区・支部が、その登録申請を却下することがあります。
※個人登録でも、チーム加入申請後に個人会員の登録申請を行います。

4. 申請先や種別の申請は、チーム責任者が取消することができません。

申請先や種別は、登録申請時にもみ選択でき、申請や所属後に変更できない項目です。申請先や種別が不明の際は、先に都道府県卓球協会／連盟もしくは地区・支部にご確認ください。
登録申請の取消し（＝却下）は、申請先の都道府県卓球協会／連盟もしくは地区・支部のみが行えます。事情を伝え「却下」をご依頼ください。
「却下」でも、チーム情報、会員情報はシステムに記録されています。チーム責任者は取得済のチーム責任者 ID でログインし、再度登録申請を行ってください。

5. 同一のチーム内で選手と役職者を兼ねる際は、「選手・役職者選択」で“選手兼役職者”を選択します。

「種別選択」で該当する選手種別と役職者種別のペアを選択します。
既に選手もしくは役職者で所属している場合は、該当者だけを一旦「脱退」させ、再度登録申請を行う際に該当する種別のペアを選択してください。
例) 選手・役職者選択で「選手兼役職者」を選択し、種別選択で表示される「第1種一般・第8種役職者（役職者）」を選択する。
※基本規程「第5章登録」の「役員」が「役職者」に名称変更。

◎『会員登録システム』の操作ガイドやよくある質問は、『会員登録システム』（<http://jtta-members.jp>）に掲載しています。

操作ガイドは、トップページの「登録ガイド、規程」セクションをご参照ください。